

「企業間報酬」前払いサービス

ストック・ペイ for Biz

企業様のコスト負担ゼロで導入できるBtoB向けサービス



「企業間報酬」前払いサービス

ストック・ペイ for Bizとは



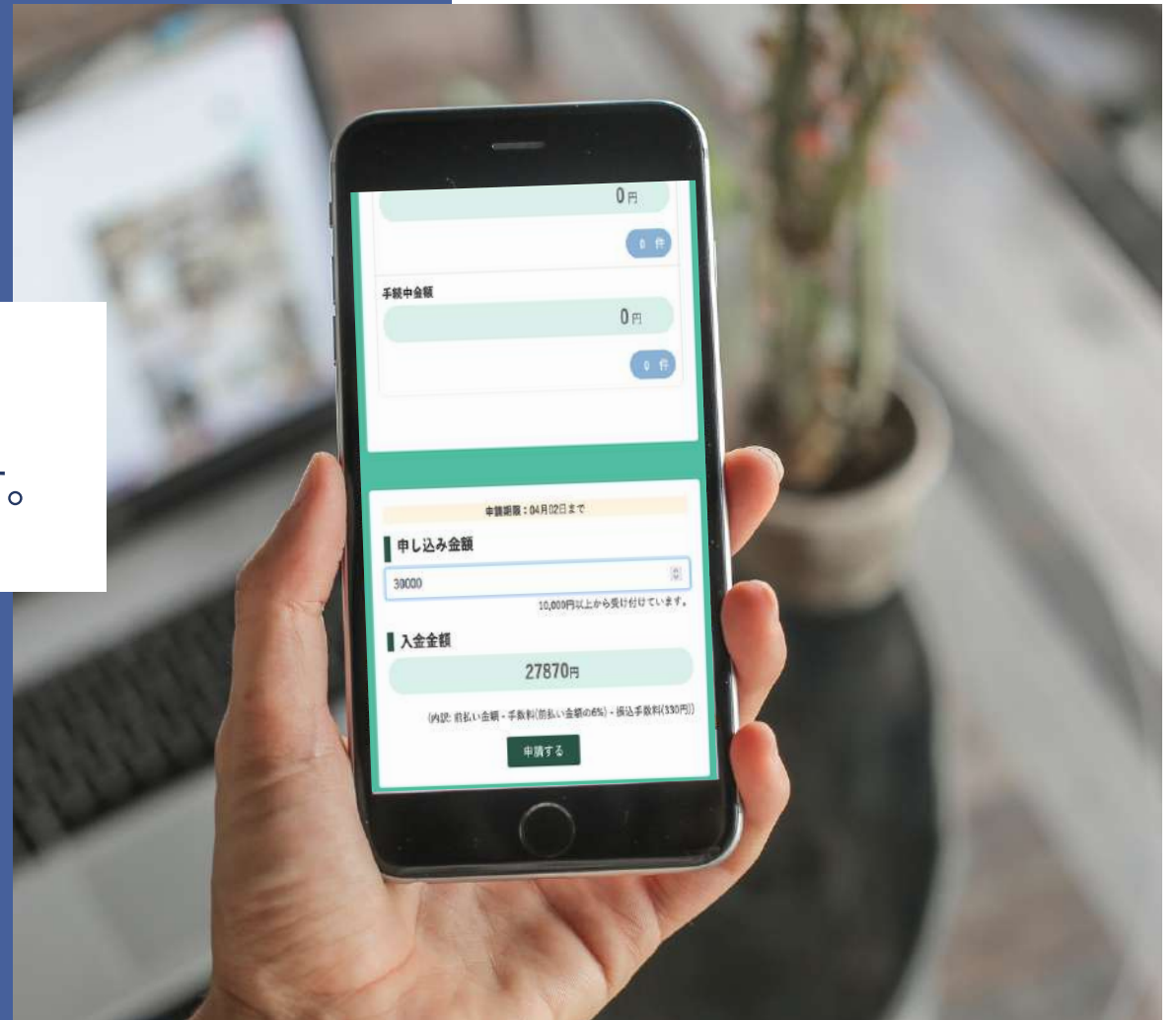
「ストック・ペイ for Biz」は
企業間報酬の前払いを可能にする前払いサービスです。
ファクタリングとは異なる仕組みの新しいBtoB向けサービスです。

下請け企業の**資金調達の問題**を解決し、尚且つ
元請け企業に手数料を還元することによって
収益化を図ることが可能になります。

「企業間報酬」前払いサービス

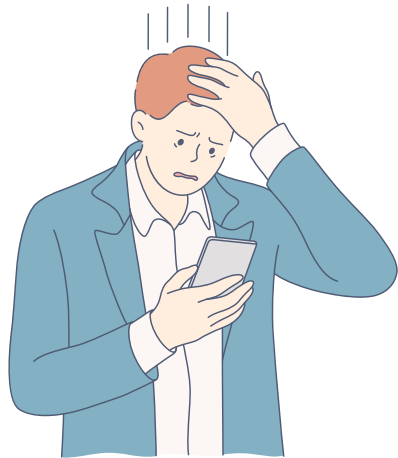
ストック・ペイ for Bizとは

前払い報酬希望額をスマホから申請することで
支払日を待たずに、現金を受取ることが可能です。



近年、運転資金の捻出に困っている 下請け企業様が増えています。

下請様のお悩み



経費が
捻出できない

従業員への
支払いが困難

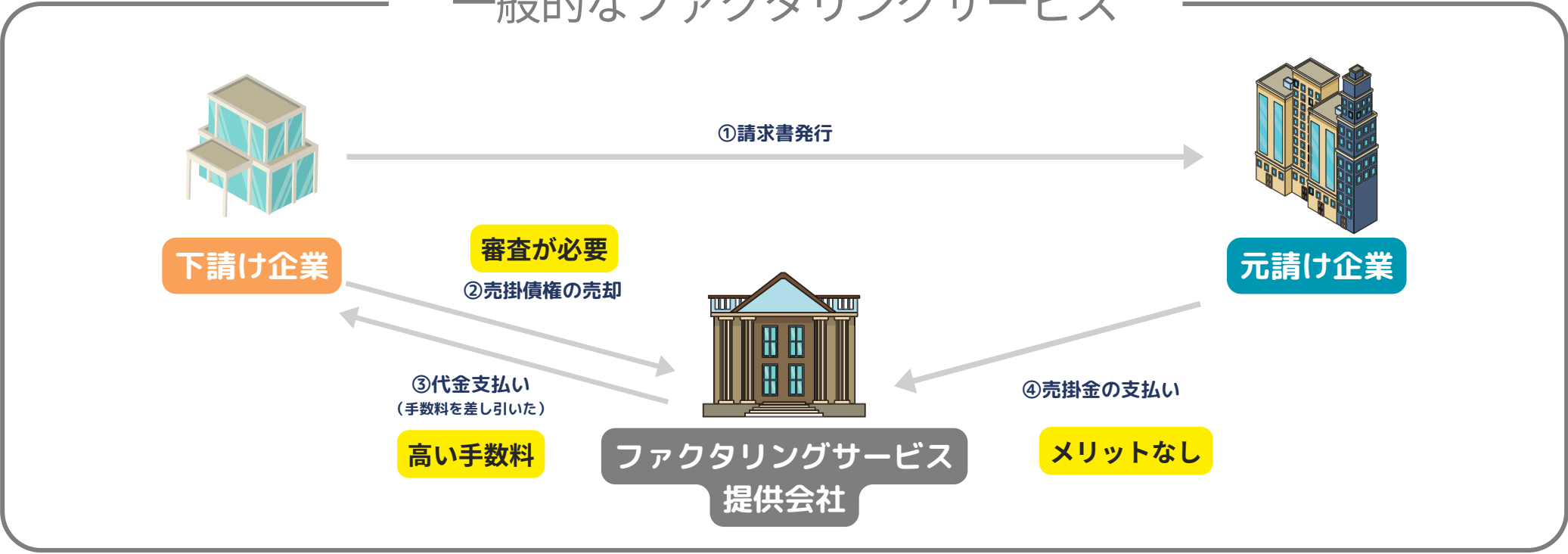
仕事を受託したい
が受けられない
(支払いサイトの短い案件しか受けられない)



このような状況から、最近では**請求書買取サービス**、いわゆる
ファクタリングサービスを利用する下請け様が増えてきています。

ファクタリングサービスの仕組み

一般的なファクタリングサービス



金融サービスなので
手数料が高い

元請け企業の
メリットなし

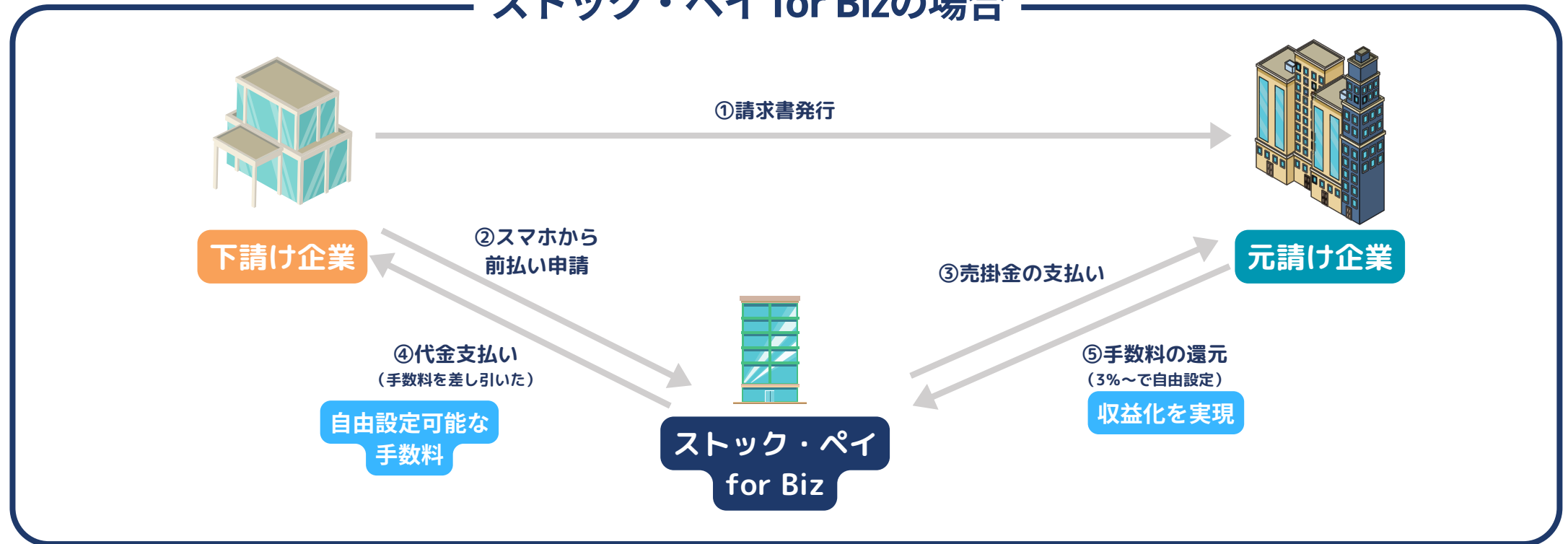
元請け企業様・下
請け企業様どちら
にも審査が入り、
申請に時間がかかる

高い手数料と審査が必要で
下請け企業に**デメリット**。
元請け企業に**メリットなし**。

ストック・ペイ for Bizの仕組み



ストック・ペイ for Bizの場合



手数料を
自由設定
できる

元請け企業へ手
数料を還元でき
収益化を実現

審査が不要なく、
スマホから簡単に
申請可能



手数料が自由に設定できるので
元請け企業の**収益化が可能**。
下請け企業には審査がなく簡単に申請可能。
元請け・下請けともに大きなメリット。

自由な手数料設定の活用事例

軽貨物運送会社 様の場合

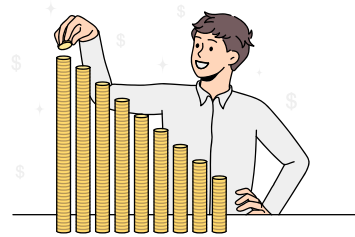


■ストック・ペイforBizの利用状況

下請け企業様の**35%**
毎月**100,000円**以上前払いを申請

月間トータル前払い料金

700万円



設定手数料

6%



うち4%を還元

年間350万円
以上の収益化を実現

足場設置施工会社 様の場合



■ストック・ペイforBizの利用状況

下請け企業様の**60%**
毎月**1500,000円**以上の前払いを申請

月間トータル前払い料金

2,500万円



設定手数料

3%



うち2%を還元

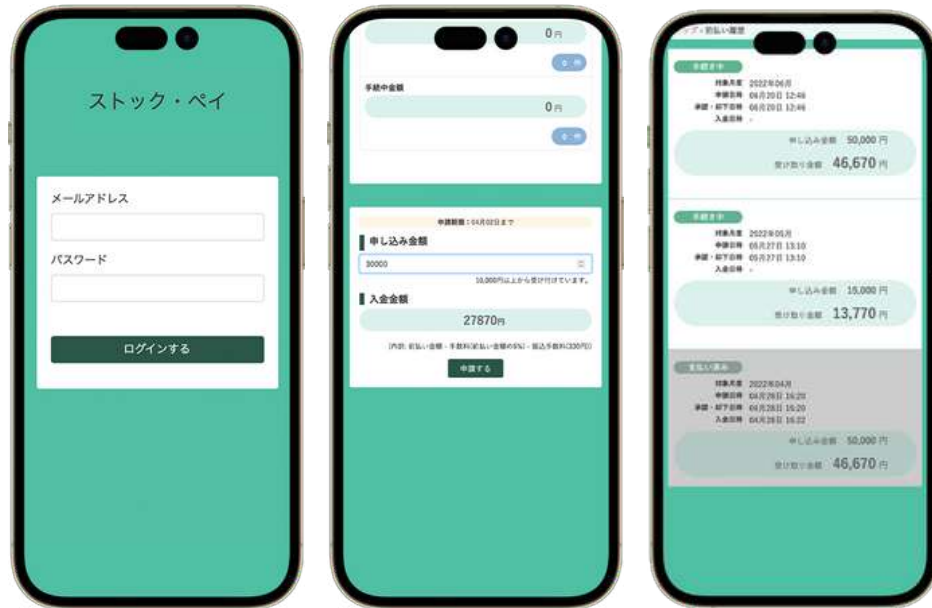
年間600万円
以上の収益化を実現

下請け企業様/元請け企業様向け画面

分かりやすいユーザーインターフェース



下請け企業様向け画面



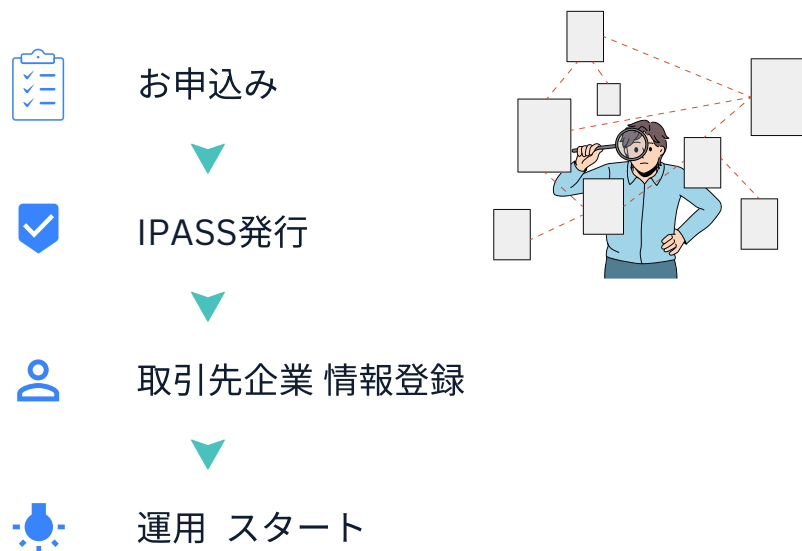
元請け企業様向け画面



PC、スマホ、タブレットからどこでもアクセスが可能で管理・申請が楽！

ストックペイ for Bizご利用料金とスケジュール

スケジュール



お申込みから最短当日からでも運用スタート可能！

初期費用

【期間限定】今なら無料

~~¥200,0000~~

月額費用

無料

サービス手数料

1%～

業界最安値水準

下請会社様へ支払うための前払い資金
のみで運用を開始できます。



サービス提供イメージ

1



前払いを申請

下請け企業が元請け企業様に対して
**スマホから最短2タップで
申請可能**

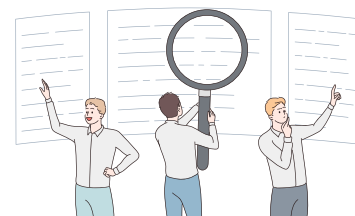
2



入金対応

元請け企業様がストックペイ
にお振込み。手数料を差し引
いた代金を下請け企業様にお
振込み。

3



管理画面

前払い日時・金額の
一元管理が可能。
CSVで一括インポート。

4



手数料の還元

元請け企業様へ手数料をお振込み。
**前払い利用額から設定いただいた
パーセンテージの手数料**

報酬前払いの運用は法的に問題ありませんか？

労働基準法で定められた「賃金の支払いに関する 5 原則」に基づき、「ストック・ペイ for Biz」の運用については、弊社顧問弁護士への確認、及び金融庁においても問題ないの見解がなされています。

■賃金の支払いに関する 5 原則とは

①通貨払いの原則	支払い先の同意を得て、賃金を指定金融機関口座に振込で支払うので、従業員の意思に反しないので問題ありません。
②直接払いの原則	同上。支払い先の口座に、振込人名義を導入企業名として振込するため、問題ありません。
③全額払いの原則	利用の都度、個別に同意を得て、支払い先の自由意志に基づいた支払いとなるため、問題ありません。
④毎月 1 回以上の原則	利用の都度、個別に同意を得て、利用支払い先の自由意志に基づいた支払いとなるため、問題ありません。
⑤一定期日払いの原則	定められた毎月の報酬支給日に、賃金の前払分を控除した残額をすべて支払うため、問題ありません。
⑥前借金相殺の禁止(17 条)	既労働分に基づく給与の前払であり、将来の労働を条件にした金員交付でないため、該当しません。

運営会社について

テクノロジーで全ての人々が明るく暮らせる仕組みを作ります

会社名	千駄ヶ谷テクノロジー株式会社
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-13
代表者	渡部 裕人
連絡先（代表）	03-6809-9464
ホームページ	https://sendagaya.tech/
サービスに関する問合せ	営業部（直通）03-6809-9464 watabe@sendagaya.tech

BtoB決済前払いサービスしたい企業様必見！

30社限定

BtoB決済前払いサービス

ストック・ペイ for Bizは



通常
20
万円

初期費用無料

手数料（業界最安値）が

1ヵ月無料

この機会に、ぜひお試し導入を！